



大分市指令第 4 1 1 3 号

許 可 証

住所 大分市大字下郡 3 2 6 0 番地の 1 0

氏名 株式会社環境整備産業
代表取締役 尾形 嘉博

令和 2 年 1 1 月 5 日付けで許可申請のあった一般廃棄物処分業については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 6 項の規定により次のとおり許可する。

令和 2 年 1 2 月 8 日

大分市長 佐藤 樹一郎



- 許可期間
令和 2 年 1 2 月 6 日 から
令和 4 年 1 2 月 5 日 まで
- 処分(最終処分を除く。)
最終処分の区分
中間処理(選別、圧縮・梱包、移動式破碎、堆肥化、破碎・溶解)
- 一般廃棄物の種類
事業系ごみ(紙くず、機密文書、動植物性残さ)
- 処分の方法
選別施設による紙くずの選別
圧縮梱包施設による紙くず、機密文書の圧縮・梱包
移動式破碎施設による紙くず、機密文書の破碎
堆肥化施設による動植物性残さの資源化
破碎溶解施設による紙くず、機密文書の破碎・溶解
- 処理施設の設備場所
及び処理能力
裏面に記載
- 処分(最終処分を除く。)
後の一般廃棄物の処理方法
選別後又は移動式破碎施設での破碎後に圧縮・梱包した紙くず、機密文書は、製紙会社へ引き渡して再資源化。
再資源化された堆肥は売却。
破碎・溶解した紙くず、機密文書は、製紙会社へ引き渡して再資源化。
- 許可の条件
廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例等関係法令を遵守すること。



処理施設の設備場所及び処理能力

- (1) 種 類 : 紙くず
施設の種類 : 選別施設
設置場所 : 大分市大字下郡3260番の12
処理能力 : 64t/日(8時間/日)
設置年月日 : 平成16年11月5日
- (2) 種 類 : 紙くず、機密文書
施設の種類 : 圧縮・梱包施設
設置場所 : 大分市大字下郡3260番の12
処理能力 : 116t/日(8時間/日)
設置年月日 : 平成16年11月5日
- (3) 種 類 : 紙くず、機密文書
施設の種類 : 破碎施設(移動式)
設置場所 : 大分市大字下郡3260番の12
処理能力 : 4. 8t/日(8時間/日)
設置年月日 : 平成17年2月23日(基準適合通知交付年月日)
- (4) 種 類 : 紙くず、機密文書
施設の種類 : 破碎施設(移動式)
設置場所 : 大分市大字下郡3260番の12
処理能力 : 4. 8t/日(8時間/日)
設置年月日 : 平成24年11月28日(基準適合通知交付年月日)
- (5) 種 類 : 動植物性残さ
施設の種類 : 堆肥化施設
設置場所 : 大分市大字福宗字久保鶴613番4、634番3、636番1、638番1
処理能力 : 10t/日(24時間/日)
設置年月日 : 平成27年1月19日
- (6) 種 類 : 紙くず、機密文書
施設の種類 : 破碎・溶解施設
設置場所 : 大分市大分流通業務団地1丁目3番14
処理能力 : 4. 72t/日(8時間/日)
設置年月日 : 平成27年8月25日(基準適合通知交付年月日)





- (7) 種 類 : 紙くず、機密文書
施設の種類 : 破碎施設(移動式)
設置場所 : 大分市大字下郡3260番の12
処理能力 : 4. 8t/日(8時間/日)
設置年月日 : 令和元年5月15日(基準適合通知交付年月日)
- (8) 種 類 : 動植物性残さ
施設の種類 : 堆肥化施設
設置場所 : 大分市大字福宗字久保鶴613番4、634番3、636番1、638番1
処理能力 : 14. 1t/日(24時間/日)
設置年月日 : 令和元年12月24日

(以下余白)

